

報道資料



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism



奈良県
Nara Prefecture

奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会 近畿地方整備局 奈良国道事務所 奈良県 県土マネジメント部 西日本高速道路(株) 奈良県道路公社 奈良県内39市町村	配布日時 平成27年1月30日 14時00分
資料配布	

件名	奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会 ～道路管理施設の定期点検計画を策定しました～ ～新たな「奈良モデル」の取り組みが決まりました～
----	---

概要	<p>○奈良県ではインフラの老朽化対策が社会的な課題となっていることに鑑み、道路のインフラの機能を適切に維持し道路交通の安全・安心を確保するため奈良県内の各道路管理者が道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携を深めることを目的に平成26年4月1日に「奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会」を設立しました。</p> <p>奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会では、平成26年7月の「道路法施行規則の一部を改正する省令」及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する公示」の施行を受け、橋梁・トンネル等の道路管理施設の点検について、点検計画の策定に取り組んできました。</p> <p>この度、協議会において、平成26年度から平成30年度までの5カ年の道路施設(道路橋、トンネル、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識)の定期点検計画を策定しましたので、公表いたします。今後は、本点検計画をもとに道路管理者間で連携しながら点検に取り組んでいくとともに、点検結果の記録・保存を行います。</p> <p>○新たな「奈良モデル」の取り組みとして、平成27年度からの橋梁点検は、県が一括発注する「垂直補完」と近接する市町村が共同で発注する「水平補完」を組み合わせることで、市町村の自立に向けた支援と、発注規模の適正化により、メンテナンスサイクルの円滑化を目指します。</p> <p>○道路インフラの健全な機能を維持し続けるメンテナンスサイクル構築のため、県がシステムを提供し市町村と共同で使う、統合システムでの一元化を行います。</p>
----	---

配布場所	奈良県政・経済記者クラブ
------	--------------

問い合わせ先	(定期点検計画に関する問い合わせ) 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 副 所 長 藤本 昭彦 管理第二課長 松尾 亮衛 TEL 0742-33-1391 (代表) (奈良モデルに関する問い合わせ) 奈良県 県土マネジメント部 道路管理課 課 長 高木 朗 主 幹 西岡 純一郎 TEL 0742-27-7502 (内4152)
--------	---

定期点検計画（１）

奈良県道路インフラ維持管理協議会

H27.1現在

道路橋

		点検計画年度					
		H26	H27	H28	H29	H30	合計
管理者名	施設数						
奈良国道	411	89	54	75	64	129	411
奈良県	2,359	0	616	705	685	353	2,359
奈良県道路公社	8	0	0	0	0	8	8
NEXCO西日本	96	2	23	2	50	19	96
市町村	7,646	169	1,414	2,002	2,018	2,043	7,646
合計	10,520	260	2,107	2,784	2,817	2,552	10,520
		3%	20%	26%	27%	24%	100%

H27.1現在

トンネル

		点検計画年度					
		H26	H27	H28	H29	H30	合計
管理者名	施設数						
奈良国道	3	0	1	0	0	2	3
奈良県	132	2	0	42	50	38	132
奈良県道路公社	4	2	0	0	2	0	4
NEXCO西日本	2	0	2	0	0	0	2
市町村	37	15	2	2	6	12	37
合計	178	19	5	44	58	52	178
		11%	3%	25%	33%	28%	100%

H27.1現在

シェッド

		点検計画年度					
		H26	H27	H28	H29	H30	合計
管理者名	施設数						
奈良国道	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	10	10	0	0	0	0	10
奈良県道路公社	0	0	0	0	0	0	0
NEXCO西日本	0	0	0	0	0	0	0
市町村	3	0	0	0	3	0	3
合計	13	10	0	0	3	0	13
		77%	0%	0%	23%	0%	100%

※本計画は、今後、予算や関係機関との協議により変更になる場合があります。

定期点検計画（２）

奈良県道路インフラ維持管理協議会

H27.1現在

大型カルバート

		点検計画年度					合計
		H26	H27	H28	H29	H30	
管理者名	施設数						
奈良国道	12	0	3	3	3	3	12
奈良県	0	0	0	0	0	0	0
奈良県道路公社	3	0	2	0	0	1	3
NEXCO西日本	4	0	4	0	0	0	4
市町村	1	0	0	0	0	1	1
合計	20	0	9	3	3	5	20
		0%	45%	15%	15%	25%	100%

H27.1現在

横断歩道橋

		点検計画年度					合計
		H26	H27	H28	H29	H30	
管理者名	施設数						
奈良国道	28	5	6	6	6	5	28
奈良県	76	76	0	0	0	0	76
奈良県道路公社	0	0	0	0	0	0	0
NEXCO西日本	0	0	0	0	0	0	0
市町村	35	12	0	7	3	13	35
合計	139	93	6	13	9	18	139
		67%	4%	9%	7%	13%	100%

H27.1現在

門型標識等

		点検計画年度					合計
		H26	H27	H28	H29	H30	
管理者名	施設数						
奈良国道	42	0	14	9	10	9	42
奈良県	37	37	0	0	0	0	37
奈良県道路公社	0	0	0	0	0	0	0
NEXCO西日本	36	4	1	31	0	0	36
市町村	8	7	0	1	0	0	8
合計	123	48	15	41	10	9	123
		39%	12%	33%	8%	8%	100%

※本計画は、今後、予算や関係機関との協議により変更になる場合があります。

道路橋の点検分野における新たな「奈良モデル」の取り組み

①市町村の点検業務を支援、発注規模の適正化によりメンテナンスサイクルの円滑化を目指します！

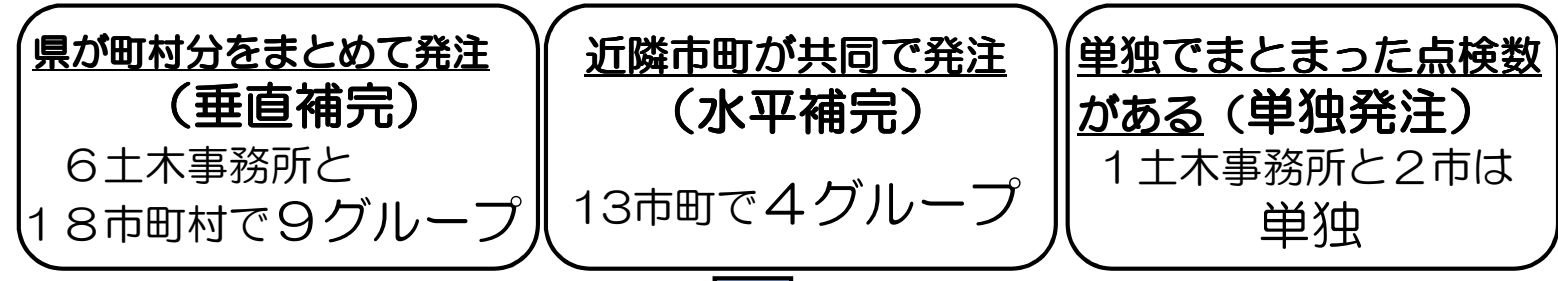
- 県及び市町村管理橋梁は約10,000橋あり、そのうち、市町村が管理する橋梁は全体の約76%を占め、建設から現在まで詳細な点検がされていない橋梁も存在。
- また、高度経済成長期に建設され50年以上経過する高齢化橋梁が県管理で約30%（平成26年時点）を占める。
- 道路法施行規則の改正（H26.7.1施行）により、5年に1回の頻度で、橋梁、トンネルなどの道路施設の点検・診断が義務化。
- 今後、毎年約2,000橋の点検が必要。

【発注の課題】

- ・ 技術系職員が少なく点検業務の発注が困難な町村への支援が必要。
- ・ 市町村の単独発注では、点検業務1件あたりの発注規模（橋梁数）が小さい場合もあり、入札不調や不落が予想される。

【発注の工夫】

- ・ 点検業務1件あたりの発注規模（橋梁数）を業務期間に合わせた点検可能な数量に調整。



入札不調や不落の防止が期待されます。

②点検データの一元化による技術支援を行います！

- ・ 県や市町村が共同で使用出来る**点検要領**を作成。
- ・ 統一の点検様式によるデータを**統合システム**に記録・保管。（一元化）

体系的な技術支援の仕組みを構築。

- 点検、診断結果の精度統一。
- 点検、診断等の進捗状況の把握。
- 要対策施設の漏れの確認。

今後、県と市町村は共同の**点検要領**や**統合システム**により、**メンテナンスサイクル**を確実に回します。

